

SCOPE

未来への羅針盤「スコープ」

2

No.260 | Feb. 2023

相続のあれこれ

勝手に
入金されたお金に
贈与税が

申告期限は
3月15日まで

適正な申告を！

特集

申告 確定

〈社長の履歴書〉旭酒造株式会社 桜井一宏氏
〈労務のみらい〉賃金のデジタル払いが解禁されます
〈オフィスレポート〉福島事務所



コーポレート
サイトで
PDFファイルが
閲覧できます



特集 適正な申告を！

確定申告

社・本郷に
お任せください！

確定申告の受付が、令和5年2月16日（木）から始まります。

申告期限は3月15日（水）です。

適正な申告のために、事前に準備を整え書類を整理しておきましょう。

ご質問やお問い合わせの多い項目に関して、注意事項をまとめました。

どうぞ、参考にしてください。



確定申告プロジェクトチーム

会社設立に関して
アドバイスさせて
いただきます！



委員長

会社設立センター
マネージャー
青木 鴻志

青色申告に
ついてお悩みなら
お声がけください



副委員長

会社設立センター
コンサルタント
竹之内 朱瀬里

クリニック経営に
関係してもご相談
ください！



副委員長

ヘルスケア事業部
チーフコンサルタント
昆 周男

書類の準備は
忘れずに！



POINT-01

初年度の住宅ローン控除には 確定申告が必要です！

住宅ローンを利用して住まいを購入した場合、「年末時点での住宅ローンの残高の1%」が入居時から10年間にわたって控除されます。

初年度に必要な書類

必要書類	入手先
住宅借入金残高証明書	借入先の金融機関
土地・建物の登記簿謄本	不動産会社 または管轄法務局
売買契約書・ 建築請負契約書	不動産会社

2年目以降に必要な書類

必要書類	入手先
住宅借入金残高証明書	借入先の金融機関
給与所得者の (特定増改築等) 住宅借入金等 特別控除申告	税務署

POINT-02

会社員の副業での収入は「雑所得」 として確定申告する必要があります！

会社員の副業で得られる収入は、これまで「事業所得」か「雑所得」、どちらに該当するのか基準があいまいでしたが、「所得税基本通達の改正」により明確になりました。



「雑所得」と「事業所得」の区分

1. 事業規模で判断

活動が事業的規模の場合は「事業所得」、事業的規模でない場合には「雑所得」に区分されます。

2. 帳簿書類の有無で判断

取引を帳簿書類に記録し、帳簿書類を保存している場合には「事業所得」、帳簿書類がない場合は「雑所得」に区分されます。

3. 収入金額で判断

帳簿書類がない場合、収入金額が300万円以下なら「雑所得」、300万円を超えるような規模で行っている場合には、帳簿書類の保存がない事実のみで所得区分を判定せず、事業所得と認められる事実がある場合には、事業所得と取り扱うこととされています。

事業所得と業務に係る雑所得等の区分

収入金額	記帳・帳簿書類の 保存あり	記帳・帳簿書類の 保存なし
300万円超	概ね事業所得（注）	概ね業務にかかる 雑所得
300万円 以下		業務にかかる雑所得 ※資産の譲渡所得・ その他雑所得

（注）次のような場合には、事業と認められるかどうかを個別に判断することとなります。

- ① その所得の収入金額が僅少と認められる場合
- ② その所得を得る活動に営利性が認められない場合

社会的信用も
得られやすくなります
ので、お気軽に
ご相談ください。



POINT-03

確定申告が目の今だからこそ 「法人成り」を検討してみましょう！

法人成りとは個人事業主が株式会社などを設立し、事業を法人に変更することを指します。税制上のメリットがありますので、このタイミングで検討してみてもいいかもしれません。

〈法人成りの目安〉

利益が900万円を超える

一般的な所得金額の目安は、個人事業の利益が900万円を超えたあたりで法人成りするとよいといわれています。900万円を超えるあたりで、所得税率が法人税率より高くなります。

利益が1,000万円を超える

基準期間の課税売上高(2年前の課税売上高)が1,000万円を超える場合は、法人成りするとよいといわれています。
※上記期間で法人成りした場合、最大2年間免税事業者になることができます。

POINT-04

社会保険診療に係る必要経費は 実額ではなく「概算経費」が 認められています！

医業又は歯科医業を営む個人が一定の要件を満たすときは、社会保険診療に係る費用として必要経費に算入する金額は実額ではなく「概算経費」にすることができます。



特例が受けられる人

概算経費の特例の適用を受けることができるのは、以下の2つの要件をいずれも満たす場合のみです。

要件1

社会保険診療報酬の収入金額

← 5,000万円以下 →

要件2

社会保険診療報酬の収入金額 自由診療の収入金額

← 7,000万円以下 →

必要経費の計算

この特例を適用する場合は、以下の「経費速算表」の社会保険診療報酬の金額に応じた金額を必要経費とします。

〈経費速算表〉

社会保険診療報酬(A)	概算経費の額
2,500万円以下	(A) × 72%
2,500万円超、3,000万円以下	(A) × 70% + 50万
3,000万円超、4,000万円以下	(A) × 62% + 290万
4,000万円超、5,000万円以下	(A) × 57% + 490万

POINT-05

青色申告での届出について 検討してみましょう！



青色申告での確定申告の方がメリットがある場合があります。事前に「開業届」と「青色申告承認申請書」を税務署に提出する必要があります。青色申告するかどうか、このタイミングで検討してみてもいいかもしれません。

青色申告のメリット

- 最大65万円か55万円の青色申告特別控除が可能
- 純損失の赤字を3年間繰り越せる
- 家族の給与を必要経費にすることができる
- 減価償却の特例を受けられる



青色申告の方が
メリットがある場合
があります！

POINT-06

インボイス発行事業者になるためには 登録申請が必要です！

令和5年10月からインボイス制度が始まります。制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、登録申請が必要です。



登録
申請を！

インボイスに関する注意点

- 免税事業者はインボイスを発行できません
- 課税事業者となる必要があります。
- 「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。

取引先から
求められたときには
インボイスを交付する
必要があります！



年間10,000件を超える豊富な実績！

確定申告のことなら辻・本郷 税理士法人へ！

「確定申告」に関するお問い合わせは
最寄りの事務所・担当者までご相談ください！

お気軽に
ご相談ください！





社長の履歴書

35

President's
Resume

おいしさは

国境を超える。



ニューヨーク郊外に建設中の酒蔵

辻・本郷 税理士法人が

お取り扱いさせていただいている企業のトップにフォーカスし、
ビジネスパーソンとしての半生をご紹介します。

今回ご紹介するのは、旭酒造株式会社の

代表取締役社長 桜井一宏さん。

経営者としての歩みの一端をご覧ください。

旭酒造株式会社
代表取締役社長／4代目蔵元

桜井一宏氏

世界に知られる 純米大吟醸「獺祭」

山口県岩国市に酒蔵を構える旭酒造株式会社。徹底的に「おいしさ」にこだわり、最高峰の酒米「山田錦」を使用した純米大吟醸のみをつくっています。1989年に誕生した「獺祭(だっさい)」は、日本はもとより世界の日本酒ファンに愛されています。創業は1770年と200年以上の歴史を誇ります。会社の設立は1948年、代表取締役社長は4代目となる桜井一宏さん。桜井さんの経営者としての歩みの根幹には、同社がこだわり続けている揺るぎない「おいしさ」があります。

「おいしさ」が 市場に広がる

大学を卒業し一般企業に就職した桜井さんは、たまたま入った居酒屋で自社のお酒を口にし「そこに並んでいるどの日本酒よりも格段においしい!」と感じました。おいしい酒を造ることが、飲む人の幸せという意義があることを理解し稼業を継ぐ覚悟を決めたといいます。

旭酒造に入社後、桜井さんは海外担当としてニューヨークの市場拡大を任されることになりました。最初は足で稼ぐ営業で

卸とともに一軒一軒飲食店を周り獺祭の商談を進めましたが、成果にはなかなかつながりませんでした。そんな中で鍵になったのはお客さまの存在。「獺祭のファンとなったお客さまたちが、お店に『獺祭を扱ってほしい』とリクエストしてくれるようになったのです。おいしいものは国境を超える。そう強く実感しました」と、桜井さんは当時を振り返ります。

「おいしさ」にこだわり、 アメリカに酒蔵を

アメリカ市場をさらに拡大していくために、現在、ニューヨーク近郊に酒蔵を建設中です。「現地工場という位置づけではなく、欧米の食文化を変え、さらなる品質を追求するための酒蔵は、日本酒業界として新たな挑戦となるでしょう。現地でつくられるお酒は新ブランド『DASSAI BLUE』として発売されます。これは、『獺祭』のライバルを自分たちで造ったことにな



ります。お互いが最高の酒を目指し刺激し競い合うことで、両ブランドがさらにおいしいお酒になることを目指しています」と、桜井さんは現地に酒蔵をつくることの狙いを語ります。

「海外においては、日本酒はあくまでも日本食のお供です。そこを変えていきたい。おいしいSAKEで世界の文化を変えていきたい」と、抱負を語る桜井さん。世界の市場に向けたチャレンジは続きます。

BIOGRAPHY

- ・1976年
山口県周東町生まれ
- ・1999年
早稲田大学社会科学部卒業
株式会社平和入社
- ・2006年
旭酒造株式会社入社
常務取締役就任
- ・2013年
取締役副社長就任
- ・2016年
代表取締役就任

旭酒造株式会社

山口県岩国市にある酒造メーカー。1989年に誕生した「獺祭」は日本酒輸出金額の16.8%以上を占める(2021年輸出統計より)。2022年度には164億円という過去最高の売上げを計上している。
☎ <https://www.asahishuzo.ne.jp/>
📍 山口県岩国市周東町獺越2167-4
📞 0827-86-0120



経営者のミカタ

ワンポイントで
経営者をサポート
Corporate resource column

This month's theme

令和5年度(2023年度)税制改正大綱 【インボイス制度への影響】

池袋事務所
法人ソリューショングループ
中小法人担当

松本 悠佑

令和4年12月16日に『令和5年度税制改正大綱』が公表されました。令和5年10月1日より開始されるイン

ボイス制度についても、一部緩和措置が公表され注目すべき内容となりました。

	概 要	内 容
①	小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置	免税事業者が適格請求書発行事業者となった場合に、その納付税額を課税標準額に対する消費税額の2割とする。(令和5年10月1日より3年間)
②	一定の中小事業者に対する事務負担の軽減措置(基準期間の課税売上高が1億円以下・特定期間の課税売上高が5,000万円以下の事業者)	一定の中小事業者が行う取引(税込価額1万円未満の支払対価)については、帳簿の保存のみで仕入税額控除を認める。(令和5年10月1日より6年間)
③	少額な返還インボイスの交付義務の見直し	売上げに係る対価の返還等に係る税込価額が1万円未満である場合には、インボイスの交付義務を免除する。
④	インボイス制度の登録手続きの見直し	インボイス制度に係る届出書について、登録申請手続きの見直しを行う。

今回の改正は、実務上インボイス制度の対応が困難とされる中小事業者の事務負担を大きく軽減する措置がとられました。

特に①の小規模事業者が適格請求書発行事業者となった場合の税負担を、売上に係る消費税額の2割にするといった経過措置(2割特例)は、免税事業者のインボイス登録のハードルを下げたといってもいいのかもしれませんが、確定申告時に2割特例を選択することにより、インボイス保存が不要になる点、別途事前の届出が必要ない点も大きなポイントとなります。この改正を機に適格請求書発行事業者をご選択される事業者様も多いのではないのでしょうか。

②についても一定の中小事業者に限られてしまいますが、税込み1万円未満の課税仕入れにつき、今まで通り帳簿の保存のみで仕入税額控除が認められる

こととなりました。

③について、改正前では販売商品の返品・値引き等があった場合には、適格返還請求書の交付も必要とされておりましたが、今回の改正により税込み1万円未満である場合には適格返還請求書の交付が免除されることとなりました。事務処理が煩雑になることが懸念されていた点ですので、大きな改正となります。

④適格請求書発行事業者の登録手続きについても、事業者ごとの登録状況に鑑みて、手続きの見直しが行われています。この点、事業者様ごとに登録状況が異なりますので、これから登録を検討されている事業者様は注意が必要です。



会計を楽しく
分かりやすく



新宿ミライナタワー事務所
法人ソリューショングループ

嵐田 創一郎

今回は、キャッシュフロー計算書のうち、「投資活動によるキャッシュフロー」について、説明させていただきます。

将来の成長に向けてどれだけ費やしたかがわかる

投資活動によるキャッシュフローは、固定資産・有価証券の取得及び売却、現預金の貸付及び回収などの状況を記載し、企業が将来に向けてどれだけ投資したかを表すものです。

投資活動によるキャッシュフローがマイナスの場合、固定資産の取得などを行い、積極的に投資活動を行っている状態となります。例えば製造業であれば、新商品を製造するために工場や機械などを購入すると、マイナスとなります。事業の発展には将来を見据えた投資が必要不可欠とされ、一般的にはマイナスとなる項目です。

一方、プラスの場合、固定資産の売却などを行い、積極的に投資活動を行っていない状態となります。自社ビルや店舗を売却した場合などは、プラスとなります。資金繰りが苦しいことからやむなく売却するケースも考えられ、プラスとなった原因を確認する必要があります。

適切な設備投資をすれば、将来の営業キャッシュフロー(本業で稼いだお金)の改善につながりますが、過大な設備投資をしたことにより業績に悪影響を及ぼすケースもあることから、短期間ではなく長期間で確認することが大切です。

なお、営業活動によるキャッシュフローに投資活動によるキャッシュフローを加えたものをフリーキャッシュフローといい、会社が自由に使えるお金を表します。

フリーキャッシュフローがプラスなら、借入金の返済や株主への配当、設備投資に充てることができるお金があり、優良企業と言えます。

以上のことを観点に、さまざまな会社のキャッシュフローを見てみるとおもしろいと思います。

今日のひとこと

「投資活動によるキャッシュフロー」とかけて、
「繁忙期」と解く。その心は？
どちらも「計画性が大事です」

労務の未来

— 人は企業のプラットフォーム —

〔 特定社会保険労務士 田中 美紗希 〕

賃金のデジタル払いが解禁されます

労働基準法施行規則の一部が改正され、「〇〇ペイ」といった資金移動業者の口座への資金移動により賃金支払いが可能となります(令和5年4月1日施行)。

キャッシュレス決済の普及や送金サービスの多様化が進む中で、資金移動業者の口座への資金移動を給与受取りに活用したいニーズの高まりを受けて、使用者が労働者の同意を得た場合に、一定の要件を満たすものとして厚生労働大臣の指定を受けた資金移動業者の口座への資金移動による賃金のデジタル払いができることになりました。

1.現在の賃金の支払・受取り方法との併用も可能

賃金のデジタル払いは、賃金の支払・受取りの選択肢の1つとなるため、労働者が希望しない場合は賃金のデジタル払いを選択する必要はなく、これまで通り銀行口座等で賃金を受取ることができます

が、使用者は希望しない労働者に強制してはいけません。賃金の一部を資金移動業者口座で受取り、残りを銀行口座等で受取ることも可能となりますが、現金化できないポイントや仮想通貨での賃金支払いは認められていません。

2.賃金のデジタル払いを開始するために必要な手続き

労働者の過半数で組織する労働組合、又は労働者の過半数を代表する者と、賃金デジタル払いの対象となる労働者の範囲や取扱指定資金移動業者の範囲等を記載した労使協定を締結する必要があります。

その上で、賃金のデジタル払いを希望する個々の労働者は、留意事項等の説明を受け、制度を理解した上で、同意書に賃金のデジタル払いで受取る賃金額や、資金移動業者口座番号、代替口座情報等を記載して、使用者に提出することが必要になります。



あれこれ
相続の
気になる
ちよつと

木村 信夫の



辻・本郷 税理士法人
副理事長

勝手に入金されたお金に贈与税が！

1 家族で不動産賃貸業を

Bさんは家族と一緒に不動産賃貸業をやっていました。それは先代の父から土地と建物を負担付き(借入金)贈与でもらったのが始まりでした。

父が健在のときはその父親が家族全員の家賃と通帳の管理をしていましたが、父の亡き後は兄のAが引き継ぎました。つまり、Bは自分の通帳を兄のAに預ける形になっていたのです。

2 身内の証言の重み

地主とはいえ、家族でかなり大きな借入金があり、Bの負担額は約2億5千万円でした。かねてから、Bの妻がBの母親に「借入金の返済が大変だ」と言っていたということでAは母親の指示(?)で母親の預金からB名義の預金に送金をしていました。

相続税の調査でその入金の事実が判明しましたが、B自身はその事実を全く知りませんでした。B名義の預金口座に母親のお金が入金されていて、そのお金が借入金の返済に充当されていました。税務署はそれが経済的利益に該当するということで贈与税をかけてきたのです。

税務署の根拠は、「Bの妻が借金の返済が大変だと頻繁に言っていたため、母親が自分の預金からその借金を返済してやるように指示した」というAの供述でした。

そこでBは国税不服審判所で争うことにしました。

3 審判所が調べた事実は意外にも…

審判所がいろいろと事実関係を調べた結果、意外なことが分かりました。昔からAがBの家賃と通帳の管理をしてわけですが、実は過去にAがBの預金の使い込みをしていて、その使途不明金の返還に関する話し合いをAとBはしていました。

また、母親はその送金した平成17年当時は、介護老人保健施設に入所しており軽度の認知症ということも分かりました。

母親からの指示でと言うことでしたが、Aが勝手に母親の通帳からBに送金していたのです。なぜ、このようなことができたのか？実はAはその銀行の地元の初代支店長だったからです。

そして審判所で贈与税は取り消されました。

ここからの教訓は、お金に関しては身内といえども他人であり、自分の預金は自分で管理することが大切だということです。



社・本郷 税理士法人

オフィスのレポート

Vol. 36

福島事務所

全国で活躍している社・本郷 税理士法人の事務所をご紹介します。
第36回目となる今回は、福島事務所からのレポートです。



福島事務所は福島駅から徒歩5分、福島キャピタルフロントビルの7階にあります。

福島市は盆地の特性を受け夏は暑く冬は寒いですが、その分、四季をよりはっきりと感じられる環境です。現在、職員は20代から60代の8名で、2017年の事務所開設後、少しずつ職員が増え対応できる業務が増えてきました。今後も増員を行っていく予定です。

県内には、福島事務所に加え郡山事務所、いわき事務所があり、エリア内で情報共有による生産性向上やボトムアップな組織づくりを目的とし連携を強めております。業務は法人・個人顧問、事業承継、相続

などをベースにお客さまからの幅広い相談事に対応しております。最近では、クラウド推進を行い顧問先の2割ほどを既存の会計ソフトからMFクラウドなどに変更を行い業務効率化を進めています。

お客さまのお困りごとを解決していくためには、一方的に説明するのではなく、傾聴し相手を理解すること、同じ方向を向いて考えることが必要です。より多くのお客さまにサービスを提供していくため、信頼を積み重ねていくことを念頭に置いて、お客さまから社・本郷にお願いしてよかったと感じてもらえるよう日々の業務を行っております。



福島事務所 シニアマネージャー
阿見 浩介

2011年に仙台事務所へ入社後、2016年に一関事務所、2021年10月から福島事務所へ着任。福島県での社・本郷のテレビCMに出演していますが、家が仙台なので実際にテレビで見たことがありません(笑)。休肝日は毎週月曜日としています。ちょくちょくリスキュします。猫派。

あなたの考える福島の魅力とは？

福島市は、福島県の北部に位置する福島県の県庁所在地です。果物の生産が盛んで、初夏のさくらんぼ、夏の桃、秋の梨、ぶどう、冬のりんごと、一年を通して極上のフルーツを味わえます。道の駅やカフェなどでのフルーツカフェやスムージー、ジェラートなどは最高です！また、市内には、利便性のよい飯坂温泉、高濃度の硫黄泉として温泉好きから評判の高湯温泉、こけしで有名な土湯温泉など、多くの温泉街もありますので、観光も楽しめますよ！

STAFF RECOMMEND



福島駅から徒歩4分、地震に強い免震構造ビルは令和3年の地震でもほとんど被害がありませんでした。(二瓶)



事務所ビル1階から見る「コラッセ福島」。夕焼けと相まって幻想的な雰囲気を出しています。(村上)



福島市名物の円盤餃子。福島市に来た際には是非食べてみてください。(小山)



NHK朝ドラ「エール」主人公のモデル、作曲家・古関裕而氏のモニュメントです。(菅野)



道の駅ふくしまにあるポケふたです。見た人には幸せが訪れるかも…(赤坂)



毎年阿武隈川に飛来する白鳥です。白鳥を見ると冬の訪れを感じます。(佐藤)



#33

生産性向上術

勤怠管理クラウドサービス



トレンドワードでもある《働き方改革》の推進に欠かせない生産性の向上について、
辻・本郷 税理士法人が利用している役立つツールや取り組み事例を紹介します。



相談者

勤怠管理とは、従業員の労働時間を把握するため、出勤・退勤・欠勤や遅刻等の状況を把握して法令遵守しているか、適正な賃金を支払っているかを管理する仕組みです。



えびちゃん

うちの会社は毎月各拠点からタイムカードを取り寄せて残業時間を集計しているわ。打刻漏れなどの確認作業に時間が掛かるうえ、給与に直接関係するから集計や管理に気を遣うのよ。



相談者

そうですね、また国からも、「時間外労働の上限規制」や「年次有給休暇の取得義務」等が織り込まれた『働き方改革関連法』（2019年4月施行）に正しく対応する管理も必要となりました。



えびちゃん

今まで通りのやり方では作業時間と労力が増えそうだわ。



相談者

集計の手間や入力へのミスを防ぐには、極力人の手を介さないようにするのがオススメです。紙（出勤簿）やタイムカードの管理から脱却して、勤怠管理クラウドサービスの導入はいかがでしょうか？



えびちゃん

私だけ楽になって社員たちは大変にならないかしら？



相談者

そんなことはありません、皆さんが楽になるシステムです。

担当者…労働時間の自動集計による簡素化、管理資料の自動集計や給与ソフトとのデータ連携による業務の効率化

従業員…外出先からスマホで打刻、リアルタイムに自分の残業時間や有休残を確認できて、勤怠申請もわざわざ外出先から会社に戻る必要がなくなります。

管理者…場所や時間を選ばずに申請内容や勤務実績の確認をすることができます。

自社に合ったより良いサービスを選定して働き方改革を推進しましょう！



えびちゃん

さらに詳しく知りたい方は、辻・本郷 ITコンサルティング株式会社

DXバックオフィス事業部 海老原（えびちゃん）まで ✉dx-backoffice@ht-tax.or.jp

辻・本郷セミナー

◎お問い合わせ：メール consuldiv@ht-tax.or.jp
※セミナータイトルにつきましては変更の可能性があります。

[セミナー一覧・お申し込み](#)

経営者・人事責任者必見！社員の満足度を上げる人事制度の作り方

参加費無料

【視聴可能期間】2023年2月7日（火）11:30～2月13日（月）17:00（講演時間 約30分）

◎講師：辻・本郷 税理士法人 HR室 顧問 人事コンサルタント 山口 忠明

【安積塾】令和5年度税制改正大綱はこう読み解く！

参加費：¥5,000

【視聴可能期間】2023年2月9日（木）11:30～2月15日（水）17:00（講演時間 約90分）

◎講師：辻・本郷 税理士法人 審理室 室長 税理士 安積 健

【相続セミナー】資産税特集（第二回）遺言がある場合等の小規模宅地の減額に注意した相続税申告

参加費：¥3,000

【視聴可能期間】2023年2月14日（火）11:30～2月20日（月）17:00（講演時間 約30分）

◎講師：辻・本郷 税理士法人 プライベートウェルスマネジメント部 マネージャー 内田 陽子

◎講師：辻・本郷 税理士法人 プライベートウェルスマネジメント部 チーフコンサルタント 山本 容子

【専門講座】名義預金や直前に引き出された現金の相続財産性等

参加費：¥5,000

【視聴可能期間】2023年2月16日（木）11:30～2月22日（水）17:00（講演時間 約60分）

◎講師：辻・本郷 税理士法人 顧問 税理士 新井 宏

中小企業オーナー様向け2023年M&A最新動向セミナー

参加費無料

【視聴可能期間】2023年2月21日（火）11:30～2月27日（月）17:00（講演時間 約30分）

◎講師：辻・本郷 M&Aソリューション株式会社 企業情報部長 森永 良

経理担当者の強い味方！仕訳作業ロボットの活用

参加費無料

【視聴可能期間】2023年2月28日（火）11:30～3月6日（月）17:00（講演時間 約30分）

◎講師：株式会社スキャる 取締役 坂本 竜郎

◎講師：辻・本郷 税理士法人 オペレーションコンサルティング事業部 マネージャー 佐々木 卓也

相続セミナー

参加費無料

◎各会場時間共通：座談会 14:00～／相談会 15:00～
※ご来場いただく会場セミナーとなります。

お申し込み・お問い合わせは
各事務所まで

相続資産を売却する場合の注意点（取得費加算の特例等）【座談会】

【札幌】2月8日（水）

◎会場：かでの2・7
◎詳細：札幌事務所 011-272-1031

【盛岡】3月1日（水）

◎会場：プラザおでつて
◎詳細：盛岡事務所 019-604-6868

【新潟】2月14日（火）

◎会場：新潟日報メディアシップ
◎詳細：新潟事務所 025-255-5022

【あざみ野】2月14日（火）

◎会場：たまプラザテラス
◎詳細：あざみ野事務所 045-902-0774

【名古屋】2月20日（月）

◎会場：ウインクあいち
◎詳細：名古屋事務所 052-269-0712

【大阪】2月10日（金）

◎会場：梅田ダイビル
◎詳細：関西事務所 06-6110-5875

【広島】2月28日（火）

◎会場：合人社ウェンディひとまちプラザ
◎詳細：広島事務所 082-553-8220

【福岡】2月20日（月）

◎会場：JR博多シティ
◎詳細：福岡事務所 092-477-2380

【沖縄】2月21日（火）

◎会場：沖縄県立博物館・美術館
◎詳細：沖縄事務所 098-941-3230



事務所一覧 | 国内81拠点・海外6拠点 (2023年2月現在)

事務所の詳細は当社ホームページよりご確認ください。
<https://www.ht-tax.or.jp/corporate/>



海外拠点

カンボジア プノンペン
ミャンマー ヤンゴン
タイ バンコク
シンガポール シンガポール
アメリカ ロサンゼルス
ハワイ

九州・沖縄地方

福岡県 北九州事務所
福岡事務所
久留米事務所
大分県 大分事務所
熊本県 熊本事務所
宮崎県 延岡事務所
日向事務所
鹿児島県 鹿児島事務所
沖縄県 沖縄事務所

中国地方

岡山県 岡山事務所
広島県 広島事務所
山口県 長門事務所

関西地方

京都府 京都事務所
大阪府 関西事務所
兵庫県 神戸事務所

北海道・東北地方

北海道 札幌事務所
青森県 青森事務所
八戸事務所
秋田県 秋田事務所
秋田南事務所
岩手県 盛岡事務所
遠野事務所
一関事務所
宮城県 仙台事務所
福島県 福島事務所
郡山事務所
いわき事務所

中部地方

新潟県 新潟事務所
長岡事務所
上越事務所
富山県 富山事務所
福井県 坂井事務所
山梨県 甲府事務所
大月事務所
長野県 長野事務所
松本事務所
岐阜県 岐阜事務所
静岡県 静岡事務所
伊東事務所
愛知県 豊橋事務所
名古屋事務所
三重県 四日市事務所

関東地方

栃木県 宇都宮事務所
宇都宮西事務所
茨城県 水戸事務所
群馬県 高崎事務所
埼玉県 熊谷事務所
大宮事務所
越谷事務所
川口事務所
所沢事務所
千葉県 柏事務所
千葉事務所
船橋事務所
東京都 亀戸事務所
北千住事務所
秋葉原事務所
東京事務所

東京ミッドタウン八重洲事務所
オンライン相続事務所
銀座事務所
蒲田事務所
池袋事務所
新宿センタービル事務所
新宿ミライナタワー事務所
新宿HR 事務所
代々木事務所
渋谷事務所
練馬事務所
吉祥寺事務所
立川事務所
府中事務所
瑞穂事務所
町田事務所

神奈川県 横浜事務所
横浜スカイビル事務所
センター南事務所
あざみ野事務所
大和事務所
湘南事務所
小田原事務所

SCOPEの宛先変更・配送停止をご希望の方

お手数ですがフォームよりお手続きをお願いいたします。

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc3/>

